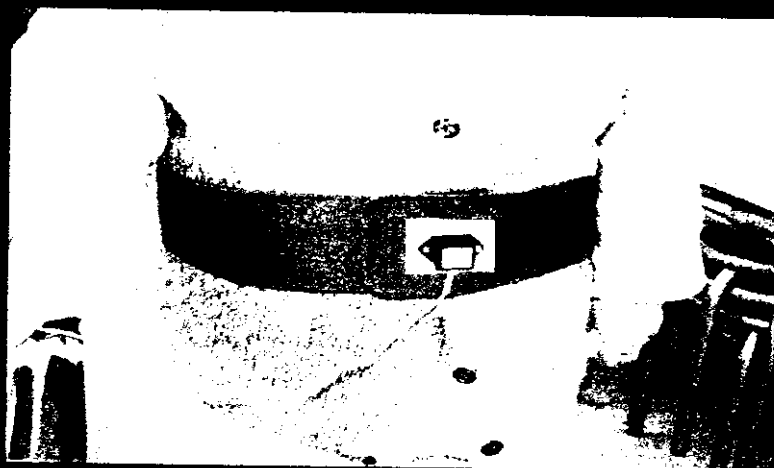
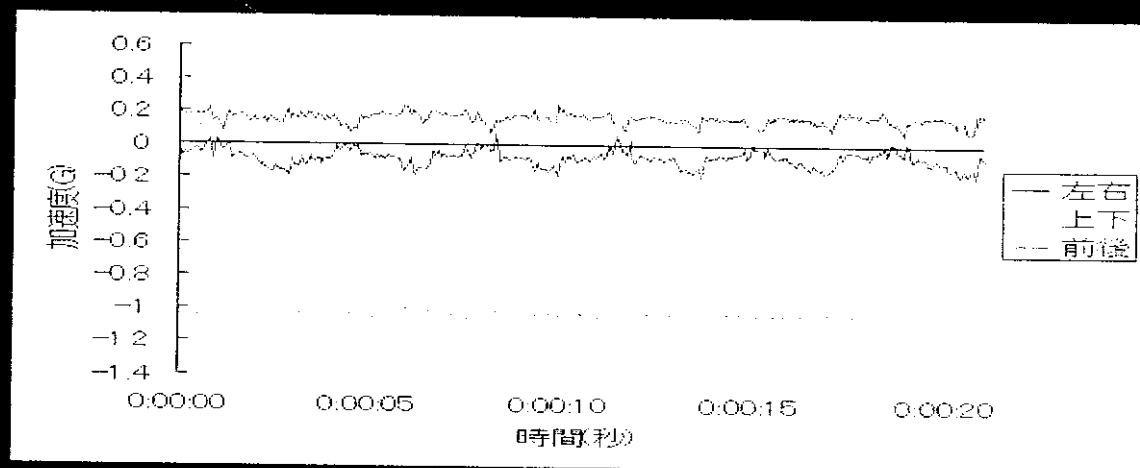


加速度センサーによる歩行データの収集方法

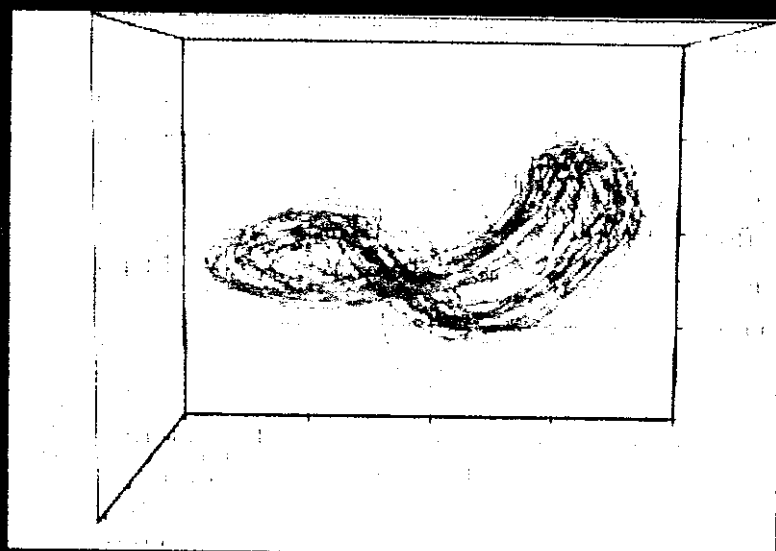
【加速度センサーの取り付け状況】



【加速度センサーの出力波形（3軸）】



【重心移動の軌跡】



1. 加速度センサで分かること
...歩数、エネルギー消費、重心のぶれ等
2. 高齢者の歩行機能の評価手順
 - ① テストコースの設定 (老健にて)
 - ② アセスメント/評価項目の設定
 - ③ 加速度データの解析方法の確定

特性悪化予防／改善のためのサービスのあり方について
～食事摂取機能の維持／改善～

(2) 食事摂取機能の維持／改善のためのサービスのあり方

■評価対象となるサービス： 摂食機能療法

■対象者： 要介護1～要介護3の高齢者

■アセスメント項目／評価項目

① 食事摂取機能評価

(補食／咀嚼／嚥下機能、口腔の清潔度、介助の必要性
食事形態、認知度など)

② 摂食／嚥下障害の要因評価 (器質的／心理的原因) など



ア) 食事摂取方法の選択のあり方

イ) 高齢者の食事摂取機能阻害要因分析

ウ) 効果的なサービス導入のタイミング、内容の分析

■ケアマネジメント／サービス提供の今後のあり方

(1) サービス導入の視点

- 「自立支援」の理念に基づいているか？ 逆に、阻害していないか？
- 「要介護度悪化」の予防／防止につながっているか？

(2) アセスメント／モニタリングの視点（診断学）

- 高齢者の機能低下の流れをイメージした上で、現在の状態を把握し、今後低下しやすい（恐れのある）機能を重点的に評価／観察する（サービス内容の吟味ができる様に）。

(3) サービス評価の視点（治療学）

- 特に重視する機能の維持や改善を図るためのサービス導入を図り、期待した結果が得られたかどうかの視点で、サービスを評価していくことが必要。これら評価のために一般的な機能低下率等に関するデータ集積／具体的な効果的サービス事例の集積が重要。